**令和元年度（2019年度）第２回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨**

* 日時　令和元年（2019年）１１月２６日（火）　午後６時３０分～午後８時
* 場所　函館市役所８階　第１会議室
* 出席委員（１２名）

大山委員，河村委員，川村委員，熊谷委員，佐藤委員，島委員，相馬委員，永澤委員，西口委員，比森委員，廣畑委員，松田委員，

* 事務局職員

障がい保健福祉課　加藤課長，渡邉主査，瀬戸主査，菅原主査，板谷主査，紙合主事

* 傍聴者

函館新聞社　稲船優香

* 会議内容

１　開会（午後６時３０分）

２　協議事項

（１）令和元年度（2019年度）障がい児・者実態調査の結果について

（２）その他

（佐藤会長）

　　それでは始めに，協議事項（１）令和元年度（2019年度）障がい児・者実態調査の結果について，資料「障がい児・者実態調査報告書｣の１頁から１０頁まで事務局からの説明願う。

（渡邉主査）

　（資料「障がい児・者実態調査報告書」の１頁から１０頁まで説明。）

（佐藤会長）

障がい児・者の年齢構成や男女比，介護の状況，実際に住んでいる場所等についての基本情報である。この回答結果について，療育手帳所持者は男性の比率が高いなどといった説明があったが，手帳所持者全体の比率と相違ないと解釈してよいか。

（渡邉主査）

　　統計学上，全件調査したものと同じなので，手帳所持者全体の回答と解釈して差し支えない。

（佐藤会長）

　　年齢構成に関して，知的障がいは若い世代に多いという結果となっているが，過去の経験から鑑みると療育手帳を申請しないで中年や高齢になっている人の数は多い。そういった人たちを調べる方法はないだろうか。

（渡邉主査）

　　手帳を申請していない障がい者の人数を調べるのは難しいと思われる。療育手帳の所持状況に関しては，手帳全体の所持状況においても１８～３０代の人間が２２．４％と最も多い。また，身体障がい者の手帳の所持状況に関しては，６５歳以上が５２．１％となっており，過半数を超える。

（河村副会長）

　　設問３「あなたと一緒に暮らしているのは，どなたですか」について，どうして「両親」という選択肢がなかったのだろうか。

（渡邉主査）

　　複数回答が可能な設問であるので，両親と同居している場合は，「父」と「母」の両方を選択して回答してもらえれば良かったが，「その他」の回答に「グループホームの施設職員」や「子供」といったような回答が多かったことから，選択肢を増やすなどして次回の調査票に活かしたい。

（河村副会長）

　　「父」,「母」という選択肢は片親の家庭を想定したものだと思われるが，次回の調査票には「両親」という選択肢を追加した方が良いと思われる。

（佐藤会長）

他に質問，意見はないため，続けて資料１１頁から２１頁まで事務局からの説明願う。

（渡邉主査）

（資料１１頁から２１頁まで説明。）

（佐藤会長）

障がい者の社会参加についての説明である。このことについて，意見，質問等はあるか。

（廣畑委員）

設問１０の「あなたは，通院や通所，通勤，通学以外にどのくらいの頻度で外出していますか」について，総集計を見ると「０回」，「年に数回」，「月に１～２回」の回答が相当な数になっており，外出が出来ていない，社会参加が進んでいないということがわかる。

　憂慮すべき状況だと感じた。

（佐藤会長）

社会参加の促進について色々な施策を打ち出してきているが，実際のところで様々な問題があり外出が出来ないという人が多数おり，気がついたら１年間外出していなかったということは相当数あると思われる。

（廣畑委員）

前回のアンケート調査の自由記載欄で買い物に行きたいけど同行者がいないため行けないといった回答や旅行に行きたいけど行けないといった回答が２件ほど具体的に出ていたと記憶している。この回答結果において外出を望んでいるかどうかはわからないが，出れていないという事実としてはかなり多い回答である。

（佐藤会長）

私たちが日常的に接する障がい者については，積極的に外に出ようとしている障がい者だと思われる。そういった人たちに会うことが多いため，障がい者の方々が頑張って外に出ているんだなと感じていたが，回答結果を見ると実際にはそうではなく外に出たくても出られない障がい者の方が多い。

最近では市電や函館バスにおいてバリアフリー化が進んできており，ノンステップバス等の導入が多くなってきているところであるが，その背景には車イスを利用して乗降する障がい者が多くなってきている事実がある。事務局で利用者の人数等把握しているだろうか。

（渡邉主査）

関係局に確認したところ，函館バスでは統計がなく，利用者の総数はわからない。市電においては平成２８年度で３９件，平成２９年度で５４件，平成３０年度で４４件，そして今年度の１１月２４日時点で３７件の方が車イスで市電を利用している状況である。内訳としては観光客の方が車イスで利用している事が多いようである。

（佐藤会長）

観光客が利用する市電の電停については，車イスの利用に対応できるようなスペースが広い場所が多いと予想できるため，利用者のうち市民よりも観光客が多いのはなんとなくわかる。しかし，市民が日常的に利用する自分の家から近い電停についてはそのようなスペースは確保されていないため，市民が車イスに乗って市電を利用するのはなかなか難しいと思われる。

車イスの利用に対応できる電停が少しずつ増えてきているのは承知しているところであるが，まだまだこれからであり，廣幡委員が話していた外出が出来ない障がい者の問題に繋がっていくのかと思われる。

他に質問，意見等はあるか。

（川村委員）

　　廣畑委員が話していた社会参加の問題に関連すると思われるが，２０頁の問１６「あなたは，これまでにボランティアを利用したことがありますか」について社会参加や外出が少ない障がい者にとってはボランティアに対するイメージが沸かず漠然とした質問になってしまったのではないか。そして，わからなかった方々は「ない」という回答を選択しているのではないだろうか。

（佐藤会長）

　　事務局から回答はあるだろうか。

（渡邉主査）

　　２１頁の問１６補問２「利用したことがないのは，どのような理由からですか」において，必要がないからという回答が最も多いが，その他の回答に含まれていた内容としては「利用方法がわからない」や「ボランティアについてよくわからない」といった趣旨の回答が多かったことから，川村委員の話のとおりよくわからず「ない」と回答してしまった方もいると思われる。

（川村委員）

　　ボランティアを利用していない方にとっては，ボランティアについてよくわからないと思われるため，説明文等を付け加えた方が良いと思われる。私はボランティアと言われても頭にぱっと思い浮かばない。

（佐藤会長）

　　大山委員から意見等はあるだろうか。

（大山委員）

　そう言われると確かにそうかもしれない。ボランティアという言葉が一人歩きしてしまっているというところも否めない。災害のボランティア派遣などはよく耳にするところであるが，他の様々なボランティア活動については，なかなか浸透していないといったところが現実である。

（佐藤会長）

　ボランティアに関してはどこにお願いしたら良いのかわからないといった点もあるが，普段からボランティアを行っている組織や個人とつながりを持たない人が新たにボランティアを利用しようとしても難しい。

　ちなみに社会福祉協議会に連絡してくれれば，市で登録しているボランティア団体を紹介することはできる。利用している方に関しては函館市に旅行に行きたい障がい者がボランティアを利用することが多い。

　他に質問，意見はないようなので，続けて資料２２頁から２９頁まで事務局からの説明願う。

（渡邉主査）

（資料２２頁から２９頁まで説明。）

（佐藤会長）

　相談機関と雇用・就労についての説明である。このことについて委員から質問，意見等はあるか。

（廣畑委員）

　集計結果から抽出されている情報について，２２頁の問２０「あなたは，気軽に相談できる相手はいますか」で「すべての区分で、気軽に相談できる相手が「いる」という回答が最も多い」となっているが，実際に重要な情報は「いない」と回答した方の２０４件の母数，回答全体に対する１４．４％の構成比であり，相談できる相手がおらず，孤立しているといった状況を表しているため，「いない」と回答した方の情報を抽出した方が問題認識しやすいと思われる。

　また，これと関連して２３頁の問２０－１「あなたは，気軽に相談できる機関はありますか」についても「いない」と回答した方が３２６件，回答全体に対する２３．０％の構成比であり，同様に重要な情報かと思われる。

（佐藤会長）

私も同意見である。気軽に相談できるところ，身近な相手がいないという人たちに対してどれだけ焦点を当てるかというところがこれからの問題かと思われる。相談機関について市政はこだて等のいろいろな方法で周知しているところであるが，この結果を見るに周知が行き届いていない人たちがいるということがわかる。また，どれだけやれば周知出来るのかという点においても難しいところがあるので，今後の問題かと思われる。

（廣畑委員）

　　事務局への質問になるが，２４頁の問２１の回答において「その他」の総集計が８９件となっている。具体的な内容を教えてほしい。

（渡邉主査）

その他の回答について集計は行っていないが，多かった回答は，「特になし」と「わからない」という回答である。

（廣畑委員）

それ以外に回答の多かった意見はないだろうか。その他の回答から設問項目以外の希望や要望が見えてくると思われる。

（渡邉主査）

　　それ以外の回答結果については用意していない。

（廣畑委員）

　　次回の委員会でその他の回答について教えてほしい。

（西口委員）

相談機関については，函館市は先進的に取り組んできたところであるが，市民のニーズがあまりにも多く，ニーズに追いついていない状況にある。特別児童扶養手当の支給を受けている就学前の子供とその親が医師以外に相談することが出来ていない。

　　また，運動，精神発達や子供の問題について診療や検査，訓練が行える専門的な機関の待ち時間が非常に長い。例えば，石川町にあるおしま地域療育センターは現在，３年以上の待ち時間がある。このため，今年の７月から同センターでは初診の受付を中止している。今月２０日に協議会に参加した際には来年の４月から年中までの就学前の幼児に限り診療を再開するとのことであった。

　　そして，湯川町にあるはこだて療育自立支援センターについては，今年の７月の時点で

１年以上の待機時間があり，中央病院の小児科専門外来は今年の７月時点で２年以上とのことであった。

　就学前の子供がいる保護者が専門的な見地から相談を受けたいと思っても初診まで長い年月を待たなければならないという現実があり，函館市には周知だけではなく，整備についても検討してほしい。

（佐藤会長）

　待機時間の問題について色々と噂には聞いていたが，そこまでひどい状況とは思っていなかった。数年前までは１年待ちぐらいではなかったかと記憶しているが，診察できる機関をどのように増やしていくかという問題と専門医が不足しているという問題もあると思われる。

　専門医が不足しているという問題については，難病患者に関して言うと，市外から函館市に通院してくる患者もいるが，実際のところ大学病院に通院しているという患者もかなりいる。西口委員から情報提供のあった小児の問題についても提起していく必要があると思われる。

　他に質問，意見はないようなので，続けて資料３０頁から５０頁まで事務局からの説明願う。

（渡邉主査）

　　（資料３０頁から５０頁まで説明。）

（佐藤会長）

　　障がい福祉サービス，介護保険制度，障害児通所サービスについての説明である。

何か質問，意見はないか。

（松田委員）

　３６頁の問２８「あなたは，短期入所を利用したことがありますか」の回答で「利用したことがない」が１，０６９件，回答全体に対する構成比７５．４％であり，非常に高い数値となっている。また，３７頁の問２８補問３「補問２（利用しているサービスの内容に満足していますか）で「４やや不満足，５不満足」と回答した方におたずねします。それは，どのような理由からですか」において「利用できる事業所が少ない」，「利用料金が少ない」という回答が多かったことから，短期入所の場所が少なく，なかなか利用できない状態なのかなと感じた。

　もうひとつ質問だが，４７頁の問４０「あなたは，どのサービスを利用したことがありますか。利用している方は，どの程度の頻度で利用し，１回あたり平均して何時間程度利用していますか。また，利用しているサービスの内容に満足していますか」の放課後デイサービスの項目で利用時間について３～４時間未満と長時間利用している利用者が多いが，４９頁の問４０補問１「問４０で「４やや不満足，５不満足」と回答した方におたずねします。それは，どのような理由からですか」で決定日数が足りないという回答があるのはどういったことだろうか。

（佐藤会長）

　利用している時間が長いにもかかわらず，決定日数が足りないという不満点があるのは何故かという質問だろうか。

（菅原主査）

１日で使う時間が３～４時間未満ということと月に使う日数に関しての質問だろうか。

（松田委員）

日数というのは決まっているのだろうか。

（菅原主査）

　決定日数というのは１か月の間に何日間使えるかというものであり，問４０の利用時間については１日の間に利用した時間について回答したものである。

（松田委員）

　私も設問事項についてよくわからないところがあるが，このアンケートをもらった方々は質問の趣旨を理解できているのだろうか。

（廣畑委員）

　私も回答者が理解出来ているかについて考えていたところであるが，それは無回答に現れているのではないだろうか。無回答に関しては項目によってはかなりの回答数があるので，次回，調査票を送る際に問いかけ方について検討する必要があると思われる。

（佐藤会長）

　松田委員が最初に話していた短期入所について，函館市内にどれくらいの施設があるのだろうか。

（渡邉主査）

　１０月１日現在で１１か所ある。

（佐藤会長）

それは，身体，知的，精神も全て合わせた数だろうか。障がいの区分によって利用できる施設は変わってくるのだろうか。

（加藤課長）

　基本的には利用できる施設に障がいごとの区別はない。しかし，施設によって得意な分野と苦手な分野があり，受け入れが困難で入所を断られるケースもある。

（佐藤会長）

　ちなみに短期入所を利用する場合は事前に申請する必要があるのだろうか。

（菅原主査）

　短期入所の利用については，事前に申請して受給者証の交付を受ける必要がある。また，先に加藤課長から話があったが，短期入所事業所の指定について，障がいごとの区別はないが，支給決定に基づき事業所との契約によって利用するという制度になっているので，障がいによっては対応できる職員や専門性が求められるところがあるため，それに応じて引き受けられるかどうかを各事業所に判断してもらっているところである。

（廣畑委員）

　松田委員の方から話があった短期入所の件に関して，問２８補問３については，基本的に母数が少ないので，解釈しがたいところがある。また，利用できる事業所が少ないという回答については，回答している方が身体障がいと難病患者の１件ずつであり，おそらくは医療的処置が行える機能を持つ事業所が少ないという意味で回答したものと思われる。

（佐藤会長）

短期入所に関しては，意見を出し続けると止まらないので，止めておく。しかし，廣畑委員の意見のとおり，短期入所施設は医療的ケアを行うことを前提としていないので，そういった施設がどれだけあるのかという問題はある。国政においてれいわ新撰組から参議院議員に当選したＡＬＳの船後靖彦氏のように人工呼吸器を付けた状態で利用できる短期入所施設や夜間の医療体制が整っているところは限られてきてしまう。また，西口委員から話があった小児の問題のようにニーズに十分に応えられているかといった点で見ると，短期入所施設を利用したいというニーズが現在どれだけあるのか，申請を行った方々が全員短期入所施設を利用できているのかというところはわからないと思われる。

また，この実態調査の結果については今後の計画策定に深く関わるものである。各委員とは短期入所施設の問題のみならず，様々なサービス等と関わってくるものだと考えて協議を重ねていきたい。

（佐藤会長）

　他に質問，意見はないようなので，続けて資料５０頁下段から最後の６５頁まで事務局からの説明願う。

（渡邉主査）

　（資料５０頁下段から６５頁まで説明。）

（佐藤会長）

　その他の制度，家族・介護人の調査結果，ご意見・ご要望についての説明である。この説明について何か質問，意見はないか。

（廣畑委員）

　　５０頁の問４３「あなたは成年後見制度を知っていますか。また，相談や利用をしたことはありますか」の回答結果について，総集計で「知らない」が５５４件であり，「知っているが、相談や利用をしたことはない」と「相談したことがある」と「利用したことがある」の合計を上回っている。また，その他の制度についても「知らない」という回答が多く，これからいかに周知していくのか課題になると思われる。しかし，個別的に見ると，回答者にとって必要のない制度まで含まれているので一概にみんな知っていれば良いという話ではなく，必要に応じて周知するべきだと思うが，そうだとしてもその他の制度について「知らない」の回答が非常に多いと感じた。

　もうひとつは質問であるが，最後の６５頁「ご意見・ご要望について」で一番下に「アンケート調査に関するご提言，ご意見，苦言」とあるが，アンケートに関しては，この委員会もしくは我々の責任に直接関わることなので，どういった意見があったのか教えてほしい。

　また，「ご意見・ご要望について」の総件数が前回のアンケート調査より増えているような気がしており，具体的な内容について知りたいところであるが，報告書では見やすくするために回答の件数を項目ごとに記載しているだけなので，情報として回答の細かい内容も教えてほしい。

（佐藤会長）

　それについては，情報量としてはおそらく膨大な量になると思われる。

（渡邉主査）

　　データとして全ての回答はある。かなりの量にはなるが，次回の委員会で示せるようでであれば示したいと思う。また，「アンケート調査に関するご提言，ご意見，苦言」に関して具体的な内容は持ってきていないが，「時間がかかりすぎる」などの意見があったと思う。これについても次回の委員会で示したいところである。そして，前回のアンケート調査の「ご意見・ご要望について」と今回のものの総件数についても調べておく。

（佐藤会長）

　　廣畑委員が話していたその他の制度の認識度については，実際に関わっていないのか，そのことについて興味がないのか，よくわからないので深く考えずに回答してしまったのか，それとも，もう少し詳しく制度等についてわかってくると利用したいと考えるようになるものなのか，そういったことは回答結果からはなかなか見えてこないものだと思われる。しかし，色々な形で制度等について周知をするということは大事なことである。

　　また，「ご意見・ご要望について」の回答結果においても「障害福祉のしおりを毎年度発行しているのであれば，送付してほしい」などの情報を流してほしい旨の回答があるが，

　手帳所持者の全員にしおりを送付するのは難しいと思われる。５１頁の問４６「あなたは，市からのお知らせや福祉サービスについて，どのように知ることが出来ますか」においては，「市政はこだて」で知るという回答が一番多かった。しかし，市政はこだてに障がい児・者に関する全ての情報を掲載するのは難しいだろう。このため，問題としては今後，どういった方法で情報を発信するかという点になってくるだろう。

　　島委員から何か伝えたいことなどはあるだろうか。

（島委員）

　今日は委員の皆様に少しでも知ってほしいと思い，ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）のロゴが入ったジャージを着てきた。

　また，意見としては，私どもの障がい者団体の取り組みの一つとして，冒頭に話があったボランティア活動に通じることで，現在，ボランティアの受け手側がしてもらう側になりきってしまっているが，これからは受け手側も社会貢献していく必要があると思われる。ボランティア活動とはなんだろうかという時代からボランティア活動を自分たちで切り開いていく道を行政の福祉政策で引いていくことが必要になるのだろう。

今回の委員会では各委員から色々な意見を聞かせてもらい勉強になるなと思いながら聞かせてもらっていた。

　そして，ＳＤＧｓに関しては今週の日曜日に函館市総合福祉センターで研修会を開く予定なので，興味がある方は是非参加してほしい。

（佐藤会長）

　　島委員の話していた国連で制定された持続可能な活動について，日本でもここ数年の間にＳＤＧｓの考えが広まったきたところであり，自分たちの活動を継続して行うためにどうしたらよいのかと議論をしたり，講演会を開いたりしているところである。障がい者団体においてこのテーマを扱うのはおそらく初めてのことだと思われる。研修会については私も参加してみたいと考えていたところである。

　　今回の委員会では調査項目について膨大な資料であったため，事務局からの説明はあったが，なかなか読み取り切れないところがあった。しかし，先程話したように，この実態調査の報告書に基づいて今後，計画を立案していくものである。このことを各委員は承知の上で計画策定に関する議論を進めていきたい。

　　そして，協議事項（２）その他について，各委員から何かあれば伝えてほしい。

（島委員）

　　今回のアンケートの集計結果の報告を受けての意見であるが，今回の委員会の内容は，計画策定をする上で分析に値する非常に良い内容が出ていたと感じた。そして，今回の意見等を計画にどのように反映していくのかが最も重要なところだと思われるので，課題の分析をして，重点的に取り組むべき方針というものをこれから作っていかなければならない。

計画策定においても先を見据えて我々も考えていきたいので，委員会の今後のスケジュールについて，どの段階で計画策定に反映していくのか教えてほしい。

（佐藤会長）

　　事務局からの回答を願う。

（渡邉主査）

　　今年度については，委員会は１月末か２月上旬頃にもう１回開催する。内容としては現計画である第２次函館市障がい者基本計画と第５期函館市障がい福祉計画の進捗状況の報告をする予定である。新しい計画については，来年度に第２次函館市障がい者基本計画が中間年となるので前期の５年間を振り返って１０年間の計画の見直しを行い，後期推進指針を策定する。また，３年間の第５期函館市障がい福祉計画については来年度で終了するため，第６期函館市障がい福祉計画を策定する。どちらの計画もアンケートの調査結果を基に策定作業をしていくものである。

　　来年度の委員会の開催回数については６回を予定しており，二つの計画を策定していくものである。

（島委員）

　　それでは追加でお願いとして，今日見えてきた具体的な課題である相談支援事業所の設置数の問題，医療的ケアを必要とする者を含めた小児たちやその親たちの相談窓口の２，３年間の待機期間の問題などを分析する時間を次の会議に盛り込みながら，次年度以降の会議で計画に反映していく方針を作っていける判断材料を用意していただきたい。

（佐藤会長）

　　渡邉主査から話の合った今年度の残り１回の会議については，現計画の進捗状況に加えて来年度の計画策定のことについても触れていかなければならないので，それについての議論も次回に行う。来年度は２つの計画を同時に策定しなければならないのでその作業は膨大なものになると思われる。また１０年間の第２次函館市障がい者基本計画後期推進指針については，５年前と現在の状況で大きく変わっており，そういったところも整備していく必要があるかと思われる。委員の皆さんには色々な情報を提供してほしい。

　　事務局から最後に何かあるだろうか。

（渡邉主査）

　　今後のスケジュールについて話す予定であったが，もう話してしまったので特にない。

（佐藤会長）

　　それでは今回の策定委員会を終了する。